地質/地盤リスクマネジメント 全国大会 (シンポジウム/事例研究発表会)

地盤リスクマネジメントに関するシンポジウム

共催:公益社団法人地盤工学会関東支部・

地盤工学におけるリスクマネジメントに関する研究委員会

地質リスク学会

司 会 : 稲垣 秀輝 (環境地質)

くプログラム>

10:00~10:50 講演

地盤工学におけるリスクマネジメント

公益社団法人地盤工学会 会長 公益社団法人地盤工学会 関東支部 地盤工学におけるリスクマネジメントに関する研究委員会 委員長 日下部 治(茨城工業高等専門学校)

10:50~11:50 報告

地盤工学と地盤リスク対応

中山 健二 (川崎地質(株))

自然災害・法令・社会情勢等の変遷と地盤リスク

~地震災害と耐震基準・法規等の変遷を中心として~

大里 重人 ((株)土質リサーチ)

地盤リスクと裁判事例

薦田 哲(紀ノ川法律事務所)

講演

地盤工学におけるリスクマネジメント

公益社団法人地盤工学会 会長 公益社団法人地盤工学会 関東支部 地盤工学におけるリスクマネジメントに関する研究委員会 委員長 日下部 治 (茨城工業高等専門学校)

地盤工学における リスクマネジメント

茨城工業高等専門学校 2011, 10, 21 日下部 治

地質リスク

- 地質に関わる事業リスク
- ・スイバ単端

現状の情報

更新された情報 (信頼度の向上)

追加情報(地質調查)

事業コストへの影響 +/一の評価

目次

- 1. 地盤工学分野におけるリスクマネジメント の取り組み
- 地盤工学におけるリスクマネジメント事例 研究委員会の活動から ٥i
- 2011年の地盤災害と地盤災害低減への 力策 . თ
- 4・まとめ

地盤工学のリスク回避の伝統的手法

• 設計: 調査・試験 ━━ モデル地盤の構築 物理法則の適用━▼挙動の予測

× 安全率

• 施工:段階施工+現場計測

計測から逆解析 ━━ モデル地盤の更新

■ 順解析で次の段階施工へ

Observational method

1

地盤工学分野におけるリスクマネジメントの取り組み

- 2004年 地盤工学会誌 講座の構成
- 2005年 国際地盤工学会議の議論から
- 10年間の動き

中嶋秀嗣 (損保ジャパソ・リスクマキジメント) (パシフィックコンサルタンツ) 多々納裕一(京都大学) 尾ノ井芳樹(電源開発) 小林潔司(京都大学) 小林潔司(京都大学) 大津宏康(京都大学) 大津宏康(京都大学) 講座「リスクエ学と地盤工学」 執筆者(敬称略) 土と基礎(2004) 6. ライフサイクル費用とリスク工学 5. ジオリスクエンジニアリング 1. 講座を始めるにあたって 7. アセットエンジニアリング 8. 講座を終えるにあたって 4. プロジェクトリスク 3. リスクマネジメント 2. リスクエ学とは

講座:リスクエ学と地盤工学

- 「土と基礎」
- 2004年4月~2004年9月号
- 社会学的、経営学的、計画論的アプローチ

金融工学的手法の応用(ビジネスリスク)

• 執筆者の多くは、地盤工学専門ではない。



New Orleans

Hurricane Katrina

2005年 国際地盤工学会議の議論から

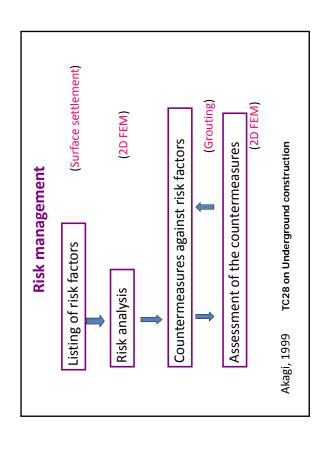
Geotechnical risk and risk management

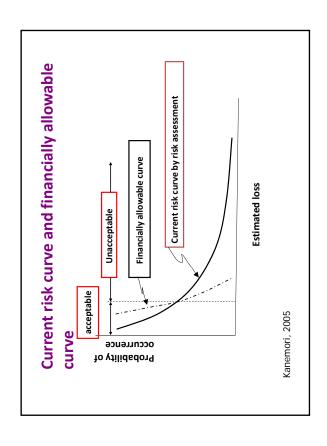
Niigata, Japan slope failure caused by earthquake **Geotechnical Risk**

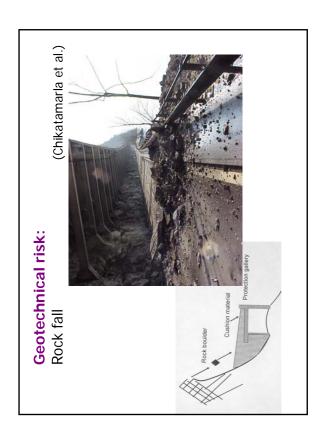
Geotechnical risk

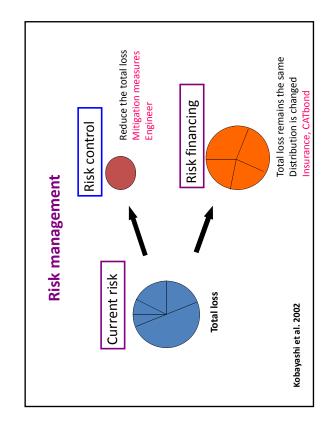
- Natural hazard e.g. earthquake, flood, slope failure, rock fall
- Construction activities e.g. dam, excavation, tunneling
- Soil contamination

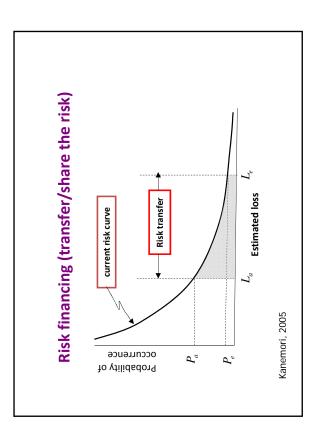










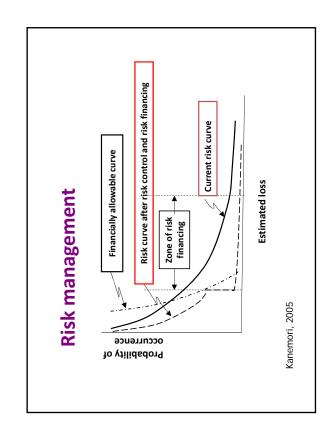


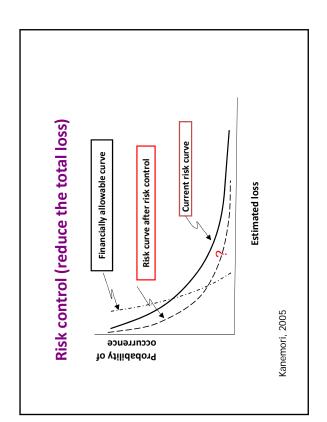
Geotechnical risk and risk management

risk identification and risk analysisrisk assessment

project risk management

risk monitoringrisk communication





最近10年の動き

(1)2010年 国際地盤工学会技術委員会 Impact on Societyカテゴリに2つのTC

「Forensic Geotechnical Engineering」 地盤に関わる事故

「Engineering Practice of Risk Assessment and Management」 確率的手法の適用

最近10年の動き

(2) Geotechnical Risk and reliabilityに関する定期的な国際会議開始

2007年 国際学術論文集 Georiskの刊行

最近10年の動き

(3)2009年

ISO3100 ^FRisk management

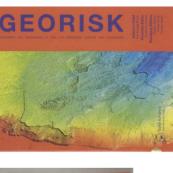
practice and guidelines」

2010年

JIS Q 31000 「リスクマネジメント

一原則および指針」

国際論文集"GEORISK"



最近10年の動き

(4)2010年 地質リスク学会発足

まとめー1

- 地盤工学分野は、安全率法、観測施工で伝統的にJスク回避を行ってきた。
- 地盤工学分野におけるリスクエ学の認識は、社会学・経営学のビジネス分野の応用として導入された。2005年国際会議時と基本概念は今も変更ない。
- 最近10年における注目すべき4つの事項

地質リスク学会(2010発足)



WX No. of the Control of the Control

地盤工学におけるリスクマネジメント 事例研究委員会の活動から

- 委員会の目指したもの より広範に社会システムとの係り から地盤工学のリスクを考える
- 委員会構成

地盤工学の専門家 法律・訴訟・保険の専門家

- 成果:地盤工学会誌講座連載
 - (2011.7月号から掲載中)

研究委員会の目指したもの

リスク回避・配分

保険制度 法体系 経済システム

講座の構成

リスクとリスクマネジメント 2韓

地盤工学とリスクマネジメント る韓

自然災害・法令・社会情勢等の変遷と地盤リ (中山氏講演) (大里氏講演) 4韓

地盤リスクマネジメントと社会・経済システム 5韓

裁判例からみた地盤リスク(薦田氏講演) 轉9

契約と地盤リスク

WELTSE VOICE 講座「地盤工学における リスクマネジメント」 地盤工学会時 was me conserved 10 イギャ

人命の安全・財産の保全 保険制度 法体系 技術 経済システム

聖堂 影離 (好ましくない) 影響 (好ましい) 2章:定義の議論 目的に対する影響 JIS Q 31000によるリスクの定義 目的に対する不確かさの影響 Ш 宏 新果 (基件) 無(一) 二 (井) 地盤に関連する 不確かさ 【地盤リスク】 ・技術力不足・ミス・地盤環境・自然災害・地盤の設計・地工・自然の表す・地理の設計・地工・地壁の調査把握

計算式の精度, 調査·設計·施工法の調和, 施工精度, 施工中の防災措置, 周辺環境, 構造物の劣化, 社会・経済情勢の変化

設計·施工·維持管理

苔糠の

降雨,地震,火山噴火,津波,高潮,高波,土砂災害,急傾斜地,深層崩壊,海岸•堤防侵食,洪水,台風,都市災害

自然災害

地盤本来の不均一性, 地盤評価の不確実性, 調査・試験法の不確実性, 測定値から設計値を決定する際の不確実性, データ数に依存する不確実性

地盤の 調査把握

不確かさの原因

対象区分



組織の状況の確定 リスクマネジメントのプロセス リスク分析 リスク特定 リスク評価 リスク対応 アセスメント リスクマネジメントの原則 um qul 7 リスクマネ ジメントの 実践 リスクを運用管理 するための枠組み の設計 枠組みのモニタリ ング及びレビュー 指令及び コミットメント リスクマネジメントの枠組み 枠組みの 継続的改革 回動的で、繰り返し行われ、変化に対応 する ②組織のすべてのプロセスにおいて不可 欠な部分である ⑤体系的かつ組織的で、時宜を得ている ①組織の継続的改善及び強化を促進する 8人的及び文化的要因を考慮に入れる ③透明性があり、かつ、包含的である ⑥利用回能な最新の情報に基づく 4不確かさに明確に対処する リスクマネジメントの原則 ⑦組織に合わせて作られる ①価値を創造し、保護する ③衡思決定の一部である

首路事業の地盤リスク事例

地盤調査計画, 地盤評価, 地盤設計, 地盤に係る施工などにおける技術カ不足やミス

技術力不足.

K

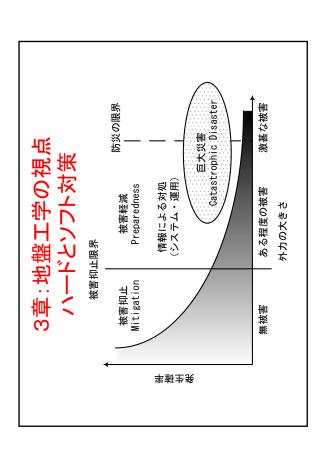
地下水, 土壤汚染, 温暖化, 地盤沈下

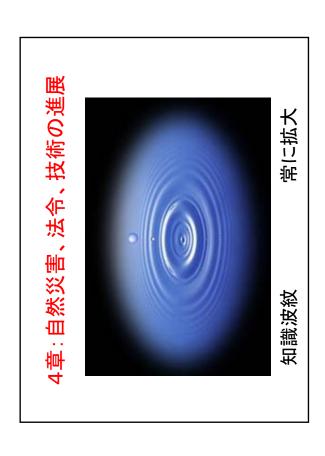
地盤環境

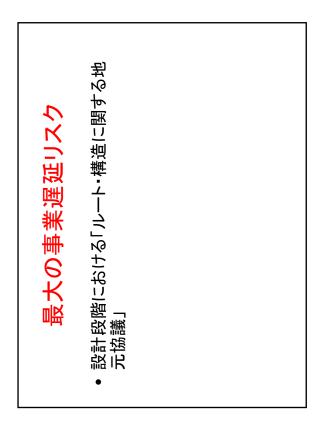
- 予期せぬイベント
- 囲辺地域への対応

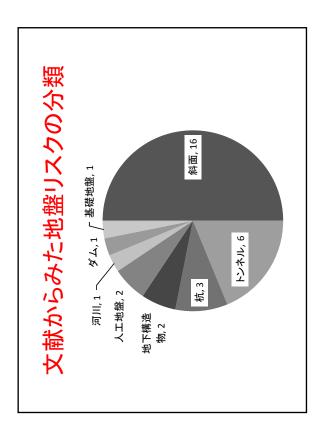
27%

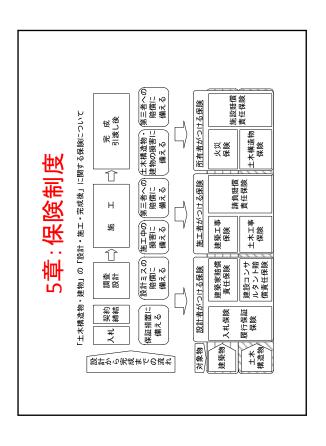
- 関係機関への対応
- 23% 20% 予期せぬ地質条件への対応
- 地下埋設物への対応
- 16%

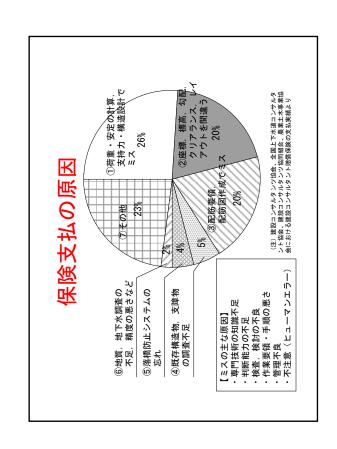


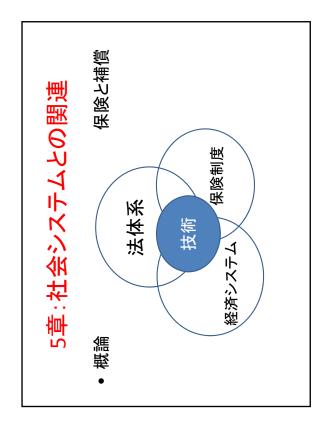


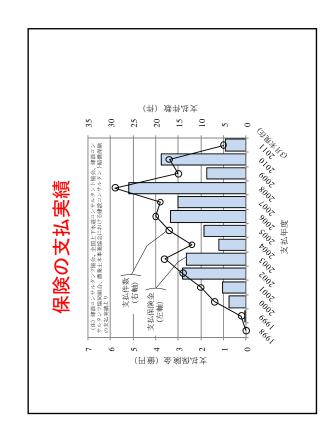


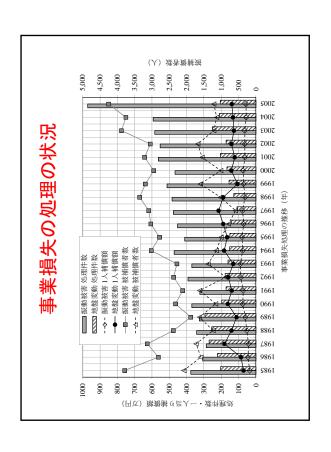


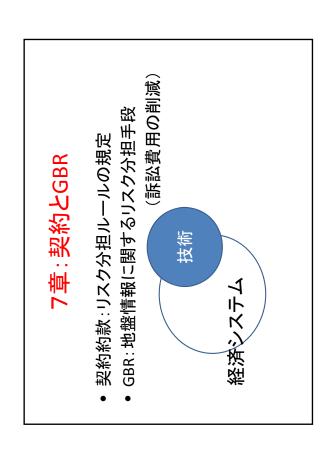


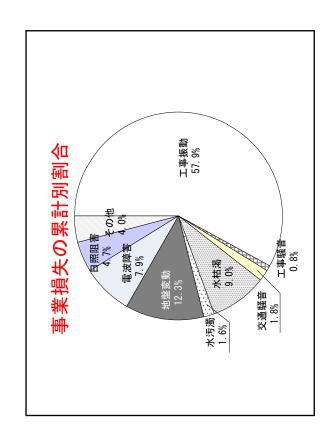




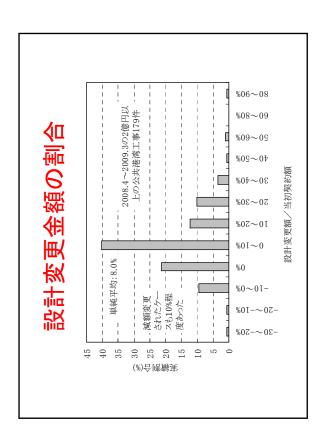










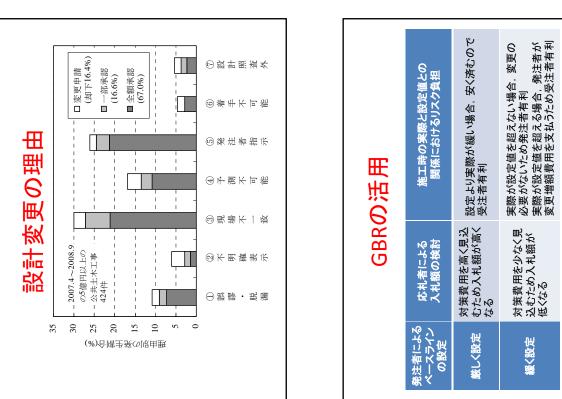


まとめー2

活動目標:広範な社会システムと地盤リスクマネジメントの関わり

訴訟・保険等の専門家との協働

- 保険・補償の事例 リスクの定義
- 設計変更
- GBRの活用

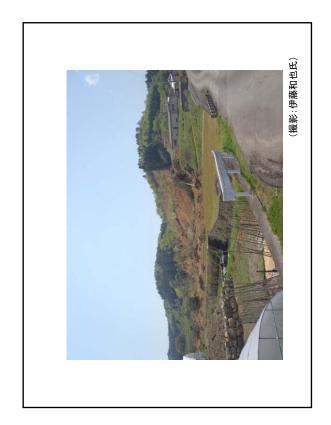






2011年の地盤災害と 地盤災害低減への方策

• 地盤工学と法整備 東日本大震災 台風12号



東日本大震災が提起したこと

Japan Quake May Have Shortened Earth Days, Moved Axis

(a)海溝型地震の怖き: 希少頻度の大規模地震 長時間震動が継続 広域多所被害

地殻変動:惑星運動への影響

東日本大震災(M9.0)

由 17cm変化

自転速度 1.8 microseconds速まる

チリ地震 (M8.8)

地軸 Scm数化

られた。 自転速度 1.26 microseconds速まる

スマトラ地震 (M9.1)

地軸 7cm変化 自転速度 6.8 microseconds速まる

This view of Earth comes from NASA's Moderale Resolution Imaging Spectronadometer aboard the Terra satellite.) Larger image

東日本大震災が提起したこと

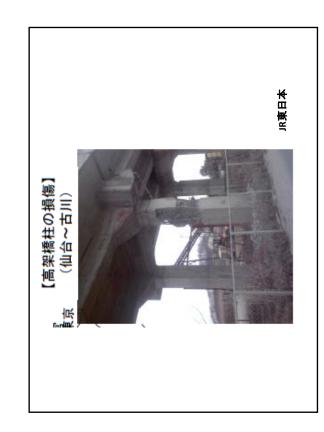
• (b)公共構造物の安全性レベルと私有財産の安全性レベルの落差

最新の技術基準に準拠して設計された多く の公共構造物の被害は皆無かあっても軽微

耐震技術の有効性が確認

戸建て住宅等の私有財産の安全性レベル の低さ





東日本大震災が提起したこと

- (c)システムの機能障害とBCPの重要性:
- 付帯設備の被害によってシステム全体の機 能障害
- システム安全性・事業継続性(BCb)の視点の 重要性





災害と法整備

- 1999年 広島県集中豪雨「土砂災害」2000年土砂災害防止法
- 2004年新潟県中越地震
- 2005年福岡県西方沖地震 2006年宅地造成地等規制法改正

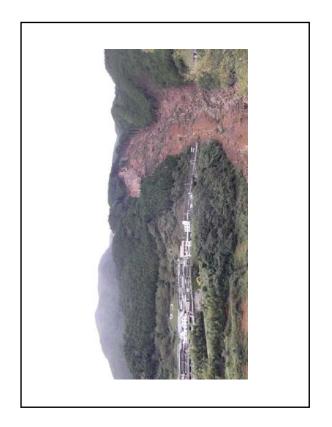
今回の大災害の経験からの法律議論が見えて こない!

東日本大震災が提起したこと

- (d)法体系の整備の必要性:
- 過去の災害経験は、迅速なる防災関連法令の整備を促してきた。
- 持続的に安全な基盤整備を保証する法整備 が必要。

提起したこと

- 海溝型地震の怖さ
- 公共構造物の安全性レベルと私有財産の安全性レベルの落差
- システムの機能障害 FBC P(事業継続計画)の 重要性
- 法体系の整備の改善









台風12号が提起したこと

想定外の降雨量、平成最悪の人的被害 降雨:総雨量1800mm超え 被害:死者62名、行方不明43名

防災への法整備プロセス

(一事例)

5日05日2日3月1日3日3日 (9月12日現在)

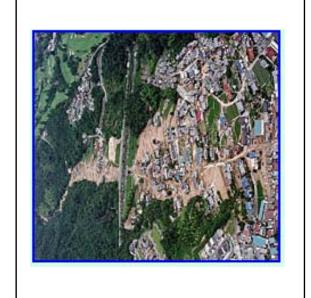
都道府県、市町村依存の判断、機能せず

警戒区域指定の遅れ:2割が未指定(65,000 箇所) 住民合意の遅れ 財産権の制限

土砂災害防止法制定を例に

1999年 広島県集中豪雨 「土砂災害」から





新聞報道を追跡してみると

7月1日朝刊(専門家調査

専門家はどうみるか。30日、広島市内の被災 現場を視察した<mark>建設省土木研究所</mark>の南哲行・砂 防研究室長は「地質を詳しく調べてみる必要が ある」と指摘。広島市佐伯区観音台三丁目の団 地に面し、土砂崩れした傾斜地を調査した<mark>広島</mark> 工業大学環境学部の菅雄三教授は「広島市近 辺の土質は、花こう岩が風化してできたまさ土が 多く、集中豪雨も重なった。水が流れる谷や沢 も点在しており、事前に土砂崩れを細かく予見 するのは難しい」と分析した。

中国新聞6月30日朝刊(災害発生)

- 活発化した梅雨前線の東上に伴い、中国地方は28日深夜から29日夜にかけ、広範囲に集中豪雨に見舞われた。各地で山崩れや家屋流失が相次ぐ中、広島県内の被害は広島、呉両市を中心に拡大し、30日午前零時現在、9人が死亡、21人が行方不明に。
- 夜間の救出は進まず、被害は時を追うごとに深刻化、過去十年間で最悪の豪雨禍の様相を呈してきた。

7月1日夕刊(被災者支援

- 集中豪雨の被災地視察のため広島県を訪れた関谷勝嗣建設相は30日、同県に対し、被 災者生活再建支援法に基づく支援金支給制度を適用する考えを明らかにした。
- 関谷建設相は<mark>激甚災害特別財政援助法の</mark> 適用にも前向きな考えを 示した。

7月2日朝刊(法整備の指示

小渕首相は、30日に政府調査団の団長として広島県を視察した関谷勝嗣国土庁長官(建設相)の報告を受け、「急傾斜地での災害の深刻さを知らされた」として、急傾斜地での家屋建設を制限するための法整備を検討するよう指示した。

7月17日朝刊(学会調査・提言)

- | 17/1/ 朝刊
- ★大学会の広島県土砂災害緊急調査団 (団長・福岡捷二広島大工 学部教授)の福岡 団長ら4人が16日、県庁で記者会見し、調査 結果速報を公表した。原因を「短時間での急 激な雨量と、まさエという崩壊しやすい土壌 条件が重なった」と分析。自治体の地域防災 計画の見直しや、住民の自主避難システム の確立などを提言した。

7月15日朝刊(プロジェクトチーム)

 災害直後の30日、被災地を視察した関谷 勝嗣建設相は、「今後は最低限の安全を確 保しない限り、<mark>宅地造成を制限</mark>すべきではな いか」と述べ、省内に土砂災害対策のプロ ジェクトテームを設置した。

7月17日朝刊(学会調査·提言

- さらに、土石流や斜面崩壊の危険個所を示すだけでなく、災害発生時の土砂や土石流の到達範囲を明らかにしたハザードマップの作成も自治体に求めている。
- 住民にも①自宅周囲の地形や地質、災害発生 限界雨量などの把握と雨量計の設置②自主避 難場所の確保と行政と一体となった情報伝達シ ステムの確立③避難訓練などによる防災意識 の高揚ーなどを提言した。

 在民による
- <ソフト対策を提言>

7月20日朝刊(学会調査・提言)

土木や環境の専門家でつくる「砂防学会」の 広島土砂災害緊急調 査団(団長・海堀正博 広島大助教授、七人)が十九日、六・二九豪 雨災害の広島市佐伯区内の被災地三力所を 調査し、これまでの広島、呉両市での現地調 査と総合した中間結果を発表した。

土砂災害防止法の歩み(1999) 国交省HP

- 6月29日 災害発生
- 7月8日 建設省防災国土管理推進本部開催 (総合的な土砂災害対策に関するプロジェクトチーム)の設置を決定
- (11月 建設大臣が河川審議会に諮問)

7月20日朝刊(学会調査・提言)

- 土砂崩れの発生場所と局地的に豪雨となった地域が重なり「土石 流やがけ崩れの発生に豪雨が強く影響した」と指摘。早急に<u>危険個 所を点検して防災施設を整備</u>することや、長期的には、土地利用における防災面への配慮、雨量観測網の充実などを<mark>提言</mark>した。
- <ハード対紙+ンフト対紙>

土砂災害防止法の歩み(2000)

- 2月4日 河川審議会答申 <u>災害発生から7ケ月</u> 「総合的な土砂災害対策のための法制度 のあり方について」
 - 3月14日 閣議決定 (十四) (十四) (十四)

・1、記録ので 「土砂災害警戒区域等における土砂災害 防止対策の推進に関する法律案」

- (第147国会に提出)
 - 4月18日 参議院 可決 4月27日 衆議院 可決
- 5月8日 法律公布

災害発生から10か月

衆議院の議論(国会会議録検索システム)

• 4月21日 建設委員会にて大臣による趣旨

説明のみ

4月26日 審議および採決

政府参考人 河川局長竹村公太郎

• 4月27日 議院運営委員会

衆議院本会議

議論:砂防三法 ハード対策 土砂災害防止法 ソフト対策

め阮3法

砂防法 明治30年 地すべり等防止法 昭和33年 急傾斜地法 昭和44年

土砂災害防止法の歩み(2002)

3月31日 広島県において、全国初の土砂 災害警戒区域等の指定を実施

・ 災害発生から2年9か月

土砂災害防止法の歩み(2001)

<政省令の整備>

- 3月28日 施行令公布 (十告示)
- 3月30日 施行規則制定
- 4月1日 法律施行
- 7月9日 土砂災害防止対策基本指針制定

災害発生から防災法整備まで

法整備における技術者の関与

災害発生

政治判断

担当省の専門家チーム

審議会(専門家含む)

(国会質疑) 立法 政省令整備(省の専門家)

法律施行

実施 行政現場

学会調查·提言

(国会質疑:政府参考人) 施行令(技術基準)作成 告示(計算式)作成

災害調査・提言

審職分

法律適用過程 土砂災害警戒区域の指定等

新たな地盤リスクの課題

- 連で詳細に追跡して、我が国における防災関 を、被害状況、報道、当時の技術情報との関 • 地盤災害発生から関連法律作成までの経緯 連法律の立法過程、法律の適用実態を明ら かにする必要
- 災害関連法律によって人的被害は減少しているのかの検証が必要

土砂災害防止法:災害から立法までのプロセスを確認(立法府議論は、極めて短時間)

• 地盤リスクに関する法整備に関わる地盤専 門家の役割は限定的? 台風12号の土砂災害はなぜ防止できなかっ たのか?法体系の検証が必要。

新たな研究課題

- (1)最新の技術情報をどのように立法過程に反映できるのか
- 反映できるのか(2)地盤技術者がどのように立法への寄与が行えるのか
- (モ)・心無ながもからのチンにエムで、シャラナが 行えるのか (3)・地盤リスク回避にむけて安心・安全な国土形成に向けて現行の防災法体系における改定 項目を列挙
 - (4)実現のための立法・行政・地盤技術者の協同システムの在り方を提示

まとめー3

- ・ 地盤防災に関する科学・技術の進歩が国民 生活レベルに貢献するには、法整備までの 議論が必要(リスクの予防)
- 地盤「工学」分野、地盤リスクマネジメントの 新たな研究課題
- 立法とどのように協働するか課題

立法との協働

- 協力体制の構築が急務
- 特に '政治指導' のもとで、立法と技術専門家 との協働システムが必要
- 立法過程での貢献
- 法律施行後の貢献

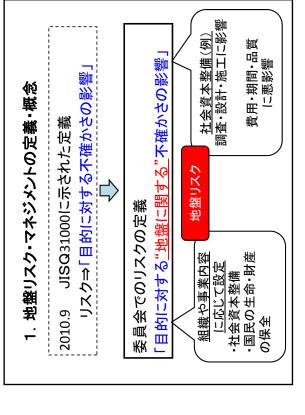
報告

地盤工学と地盤リスク対応

中山 健二 (川崎地質 (株))

地盤工学と地盤リスク対応

川崎地質株式会社中山健二



公公

- . 地盤リスク・マネジメントの定義・概念
- 2. 地盤リスクの概念
- お盤リスク対応

3

- (事前対策・事後対策, ソフト対策・ハード対策)
- 4. 事業の各段階で発生する地盤リスクの実態
- (事例収集·区分·実態分析)
- リスクマネジメント事例(学会・国・地震災害)
- まため

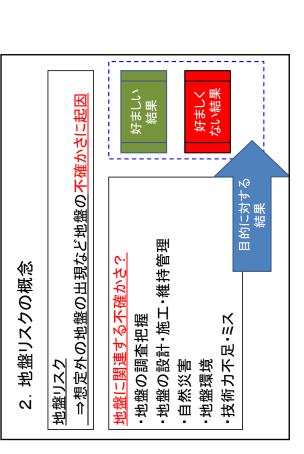
2010.9 JISQ31000に示された定義 リスクマネジメント ⇒「リスクについて,組織を指揮統制するため



の調整された活動」

 委員会でのリスクマネジメントの定義 「<u>地盤リスク</u>について, 組織を指揮統制するため の調整された活動」

地盤に関する不確かさを適切にマネジメント



• 構造物強化, 工学技術適用

教育訓練, 資格制度 設計マニュアル整備

● 技術者を対象

ノフト対策

●事前対策

米なゾーく

信頼性設計, 性能設計 ・リスク事例集積と類型化

リスクマネジメントのためには バランス良く対応

◆ ソフト対策・ハード対策 ◆ 事前対策·事後対策

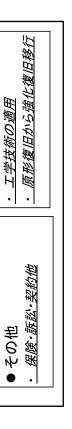
3. お棚リスク対応

· 適正な地盤調査・試験実施

●事後対策

教育訓練·広報

●住民を対象 組織の連携



4. 事業の各段階で発生する地盤リスクの実態 包 (第1回地質リスクマネジメント事例研究発表会, 最新のリスクマネジメント事例研究活動成果 事例収集>分類・整理・・・32事例 アプローチ

事例に診る地盤リスクの事態

- 工事別分類

適正な質・量の調査・試験

事業の段階別分類

- 物性値の統計処理

リスクマネジメントのためには バランス良く対応

ンフト対策・ハード対策

事前対策·事後対策

事前対策(リスク顕在化前) ● 調査・設計・施工技術

事後対策(リスク顕在化後) (応急・恒久対策)

● 設計・施工技術 · **却盤改良技術**

· 補強盛土技術 法面補強技術

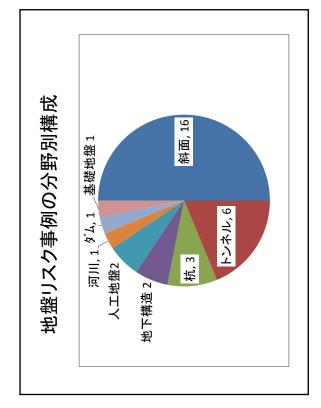
高度かつ慎重なエ学的判断

性能規定型設計

入念な調査と結果の評価

合理的な構造物強化

·地下水対策技術



段階	リスクの認識・発現内容 ● 事業計画地や隣接地に地すべリブロックや断層破
調査	砕帯, 軟弱地盤の分布等の地質的問題点(共通) ● 地山区分, 支持層などの地盤区分など構造物の目 的や機能上の問題点(共通)
記書	地盤情報のバラッキや不確実性による設計上の物性値に関する問題点(共通)経験式による設計定数の問題点(共通)
栝 H	 工事中に発生した地盤破壊や変状による地質的問題点,予測地盤との乖離(斜面,トンネル,ダム)に伴う,追加調査,対策工事,工事の一部変更,工期の遅延等の問題点
維 幸 曹	地盤や地下水環境の変化による構造物の機能や安定問題(斜面, 地下構造物)人工地盤上での建屋の変状(沈下・変形)問題

実態	盂	16	13	4	7	2	1	1	1	40
業の各段階で発生する地盤リスクの実態 収集事例の工事・事業段階区分	維持管理	3			1	2				9
-る地盤リスク 事業段階区分	施工	10	4							14
発生する	設計		4	2			1	1		∞
各段階で発生す 収集事例の工事・	調査	3	2	2	1				1	12
事業の各級		斜面	トンヤル	杭	地下構造物	人口地盤	三原	ダム	基礎地盤	盂

5. リスクマネジメント研究事例(①地質リスク学会)

地質リスク学会の定義 「地質に係わる事業リスク」 主なマネジメント事例研究内容

エタ、エンァント・宇の切れらせ ◆事例をリスク区分(回避・発現・最小に回避・その他) 事例のリスクマネジメントについて分類・効果を整理・評価 各種費用の概念と整理区分

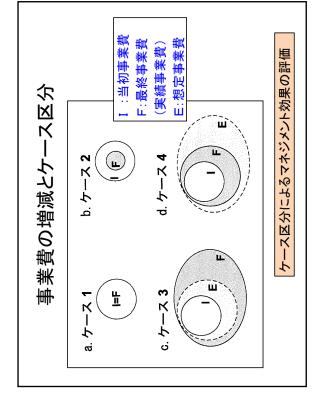
二当初事業費

F:最終事業費(実績事業費) E:想定事業費

想定事業費

タイプ1:地質リスクを適切に評価して事業費を抑えた場合でマネジメントできなかった時の想定事業費

<u>タイプ2</u>:マネジメントできず事業費が増大した場合で、適切に評価した場合の想定事業費



6. まとめ

- ① 地盤に問題があり,大規模な掘削を伴うような工事では,<mark>リスク発現</mark>の可能性が高く,一旦,不具合が発生した場合の対応は困難で,高いコストと工期延長が必要となる
- 工事目的に対応していない地盤調査は、調査数量を増やしてもリスクは回避、低減できず、不経済な設計となる場合がある

(N)

- ③ 地盤リスクは発注者・設計者・施工者で共通認職(リスクコミュ ニケーション)して回避する必要がある
- ④ 地震による地盤リスクを評価して、リスク対応が行われた箇所は、被害軽減に有効(リスクマネジメントの重要性再認識)⑤ 地盤リスクと共存するためには、一層の事例収集・分析とバランスの良いハード・ソフト対応が急がれる

FJ57	(工事)周辺住民対応	(数計)ルート・構造に 関する地元協議 (用地)交渉雑航 (工事)関係機関対応		К	20件未謝	
②道路事業による費用増加影響リスクマトリクス (JICE REPORT)2004より	(設計)環境対策に関す (コ る協議 (工事)予期せめ地質変 化,地下埋設物	(湖豊)ルート変更, 構造 (電変更で再渕豊) (20年で再渕豊 (20年) 関係機関調整。 (月四歳文化財協議		4	20件未謝	発生確率(184工区)
路事業による費用 (JICE REP	(用地)予算措置対応	(設計)自然環境協議 (工事)近接構造物, 自然災害,予算措置 変更	(設計)新たな開発計画 協議 (用地)社会状況の変化 (工事)事故, 法令変更, 社会状況変化	4	5件未謝	
河	%億円以上	8億円未満	の徳円未満			
(A)	*	-	÷			
	計	均増加費用				

報告

自然災害・法令・社会情勢等の変遷と地盤リスク ~地震災害と耐震基準・法規等の変遷を中心として~

大里 重人 ((株)土質リサーチ)

2011年10月21日 地質リスク学会講演資料 自然災害・法令・社会情勢等の変遷と 地盤リスク

>地震災害と耐震基準・法規等の変遷を中心として

株式会社 土質リサーチ 大里 重人

歴史から学ぶこと

- なぜ基準や規格が必要になったのか?
- どのような過程の中で基準や規格が策定されてきたのか?

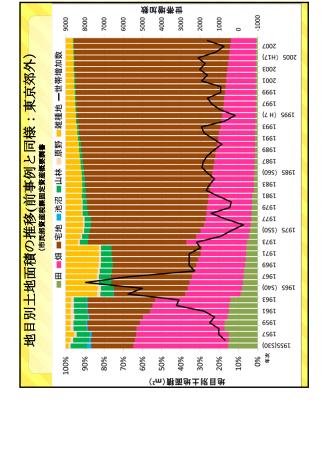


・基準や規格が成立した背景を理解しておかないと、 設計や施工を実施した構造物が被災した場合の、 終局図がイメージできないし、何をどのように調査し たら良いかイメージすることができない。

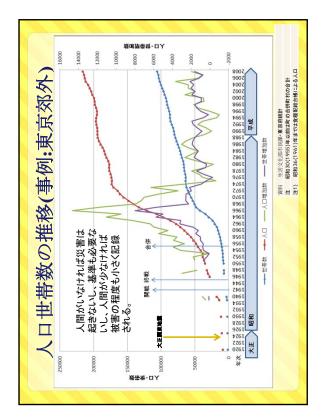
過去の出来事と連携した理解が必要!

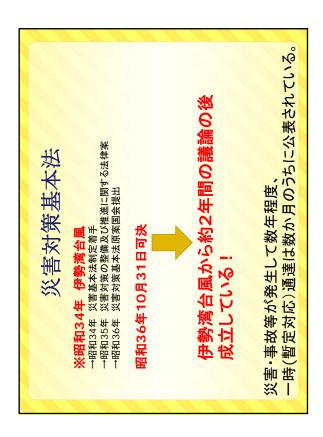
講演のフレーム 歴史から学ぶこと 災害の歴史と対策等の変遷 対策等の変遷から読み取れること 想定外? まとめ







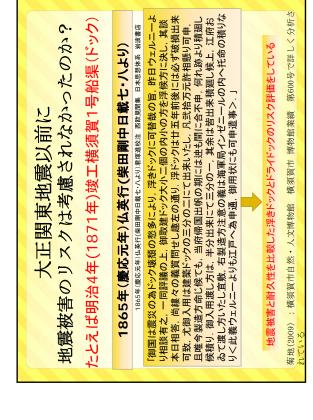




10 mm					
	į	opening 200 septiment of the Ar suprime		耐震基準・法規・計画等	
	#	理験名まだは彼次内谷	建築・原子力施設	道路橋	港湾施設
	1964	●新潟地震 (M7.S) 液状化による建物倒壊・タンク被害	11/11/11	※鉄筋コンクリート道路橋 示方書 ※杭基礎の設計指針	18 18 1
	1961				※港湾構造物設計基準
	1968	●昭和43年十勝沖地震(M79) 土砂災害・津波・RC造公共建築物の 核害		※プレストレストコンク リート道路橋示方書	
第日期 1	1970				※海岸保全事業5か年計画
	1971		※建築基準法施行令改正 ・RC造の柱のセル断補強 ・木造基礎の規定		
_	1972			※道路橋示方書制定 示方書の統合, 液状化検討 の明記	
1	1974				※基準省令の制定
	8261	●宮城県沖地震 ブロック塀倒撃・盛土宅地被害			※河川・海岸橋設の駐戦艦 指示しいた
	6261				※港湾の施設の技術上の基準・同解説
	1861	18 18 11	※建築基準法施行令大改正 ・新耐震設計法の導入 ※原子力耐震設計審査指針	60 40	
第17期	1984				※港湾の液状化防止対策実 施要綱・港湾における大規 模地襲対策施設の整備構想
	6861		101 111		※技術上の基準・同解脱改 正
	0661		11/11/11	※道路橋改正 保有水平耐力法導入	
	1993	北海道南西沖地震(M7.8)津波被害・液状化による堤防被害		11 11 11	1 10 10

1111 1541	III	227	本職をよるは其然占数		耐震基準・法規・計画等	
1666	0	+	起鉄有または数次四番	建築・原子力権設	道路橋	港湾施設
		1995	●兵庫果南部地震 (N7.2) 墾物倒處,嬌脚被害,液状化、都市域地震	※建築基準法改正 ※耐震改修促進法 (耐震診断) ※建設省生指発第176号 (維物耐震強化)		
		1996			※道路橋大改正 (液状化細粒分の評価)	※大規模地震対策施設整備の 基本方針
		1999		※品種法		※基準省令の細目を定める告示の制定 示の制定 ※港湾の施設の技術上の基準・国際が35元(※44.12の10年)
	٧٠.1	2000	●鳥取県西部也幾 (M7.3) 首下型地醫・領層都と推進加速度	※建築基準法の改正 原果最力計算の購入		法の明記)
		2001	●2001年芸予地震(M6.7) 第7下到48章	※国土交通省、既存住宅の耐震 等級評価指針を公妻 ※調整体のトトス事業		
			In 1 36 Albert	※財産等数による地震体験的リ 制度始まる		
		2002			※道路橋改正 仕様規程⇒性能規程 液状化門値の導入	
00 A 100		2003	●二座附地景 (M/.0)			
35 V 30		2002	タンク被害、長属期 カンク被害、長属期			
		2004	新潟県中越地震(MG8)土砂災害, 液状化被害, 木造建物被害●スマトラ沖地震	2004年改訂版「木造住宅の耐震 診断と補強方法」発行		
		2005	●価関集西方沖地叢 都市域地震,液状化,落下物,ブロック塀倒 域	※建築学会プロック塀施工マ ニュアル発行		茶津波対策検討委員会設立
			●官坡県南部地震 (M7.2)	※建築基準法等改正 (構造計算 の強認)		
	V - 2	2006		※住生活基本法施行 ※原子力耐震設計審查指針改正 (重要度による区分)		※港湾の施設の技術上の基 準・同解説改正
		1000	●能登半島地震(M69) 盛土被害,長周期,交通機関被害			
		7007				
		0000	●岩手·官城内陸地震 (M7.2) 山地被害			
		2008	●岩手県沿岸北部を繋源とする地震 (M6.8)			
		2009		※住宅職疵担保履行法		

耐震基準の歴史3



隧道内の油槽被害は軽微露天部は被害

IMGP2698 2011:05:18 13:10:06 N 40 13:1370 E 141 48:720 東日本大震災での油槽被害

大正関東地震での経験 (引用:S47 海軍施設系技術官の記録刊 行委員会編 海軍施設系技術官の記録)

しかに接して打設されたので、この形式の土中式油槽はよっことになった。箱崎の地質は砂質凝灰岩、俗称土丹岩で

IMGP2749 2011:05:18 14:22:01 N 40 11.7410 E 141 47.7690

久慈国家石油播雷基地

過去の経験と被災

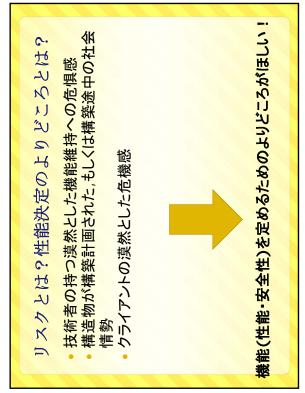
濃尾地震(明治24年1891年10月28日6時38分50秒) での東大と陸軍の対応 (10月28日で被災から120年)

たとえば東京帝国大学総長加藤弘之が陸軍次官岡澤 精へ明治24年11月に要請した依頼書:「地震記録蒐集の件」の収集理由に関する記述

一、地震中起こるところの種々の現象を知るきは大いに地震の性質を明らかにして学術上の裨益(ハンミョン少なからずしかも将来これを予知するの方法を講ずるの助けともなるべし。

こ、その家屋、橋梁、道路、鉄道、堤防等に及ぼしたる 記載は大いに建築法に関係あり之を一体にまとめ一覧 に便ならしむるは工学者は無論一般公衆の為大いなる 便利となるべくまた将来地震の害を免るべき建築法の考 案の参考ともなるべきなり

想定外?さまざまな基準と検証・運用 ・被災経験の確認から始まる。 →被災した証明が必要。 ・基準は被災の確認と表裏一体。 ・インシデントの反映 ・リスク管理におけるレビュー 災害が発生した時、自分が設計した構造物・調査した地域を対象とした被災あるいは健全であったことの検証が重要!





基準と機能の本質 の意思 クレイアント 事何.実績継続性 社会環境時代背景 機能 安心·安全 コスト権強権 造りやすさ年産性 耐久性 使いやすさ使用性 技術者の意思

まとめ

- 基準や指針は過去の事例を踏まえた拠りどころ。 基準や指針の成立には必ず成立すべき背景がある。
- 成立背景を理解しないで基準書や指針を使用すると ただの前提条件が理解できないマニュアル技術者に なってしまう。→新たなリスクの発生!
 - 自分で調査もしくは設計・施工をした物件は、災害時 必ずレビューすることが重要!
 - 各構造物の機能維持は、過去の被災事例が支えて いる!

報告

地盤リスクと裁判事例

薦田 哲 (紀ノ川法律事務所)

地盤リスクと裁判事例 (2例)

宅地造成と地盤リスク

開発地の前後の様子 その1 左⇒周辺の宅地開発で最後に残されてきた谷間 右⇒宅地造成により区画化(現在は任戸立地)

- 宅地造成における斜面崩壊・軟弱地 盤が問題となった事例
 - (1) 工事妨害禁止仮処分事件(和解)
 - (2) 開発許可取消請求事件(取下)
- (3)建築続行禁止請求事件(棄却)
- 2 工場跡地の宅地分譲と土壌汚染が問 題となった事例
- (1) 民事調停事件(和解)
- (2) 損害賠償請求事件 (一部認容)

平成15年頃

昭和49年頃

- 開発許可
- 着エとバリケード封鎖 • HII.2
- 許可取消の審査請求 • HII.3
 - 妨害禁止仮処分申立 • HI.4
 - HI2.I
- 開発審査会の請求棄却裁決 開発許可取消請求の訴え提起 • HI2.4
 - 和解成立、訴取下 • HI3.7
- 建築続行禁止請求事件判決
- 横浜地熱川崎文部 平成13年(7)第610号 平成15年 10月28日判決・判倒時報1858号104頁

<計画地の地形と模型) 開発の前と後 その2





平成12年12月

平成15年10月

開発地と計画の概要 7

- 周辺は230年代から40年代に開発
- 開発地はお椀型の谷戸、高低差20m

(1) 谷戸の地質構造、地下水涵養量 現場の湧水量、崩壊跡が崩落機序か

本件造成工事が危険か

(2) 工事による崩壊の危険

-3 仮処分審尋の争点

- 東西南が30度の斜面、40~45度も
- 開発地中央部が厚さ10mの軟弱地盤
- 入り口は幅5mの道路
- 開発面積は9742㎡、53戸造成
- **切土**1800㎡、 曜土42300 ㎡

(3) 安定計算に問題があるか 工事妨害があるか、適法か

排水施設の排水能力は限界か

軟弱地盤の改良が有効か

盛土が危険性を増大するか

審尋経過と和解

- 仮処分手続における審尋
- 地質・地盤エ学の専門家の役割
- 工事内容の改善と裁判官による和 解の勧め
 - 3自治会の多様な意見と長期化 4
- バリケードによる工事遅延と責任 Ŋ
- 工事協定の充実と和解
- 部住民の訴訟継続

工事協定と改善 S

- 住民参加型工事
 - 地盤の改良
- (1) 深層混合改良の改善
- (2) ペーパードフーンの変更
- (3) 盛土改良材の変更
- **十砂運搬ショュフーション** 地下水の確認、処理
- 安全対策協議会による苦情対応 トラック走行の各種制限
 - 4 7

宅地分譲と地盤リスク



工場と土壌汚染 2

- | A工場は廃白土を原料として石けん、 ペンキの元となる油を生成
- S20年頃から悪臭、水質汚濁等が問 題となっていた 2
- Yは工場跡地取得後汚泥除去
- HI6年以降の調査で、トリクロロエ チレン、ベンゼン、シアン化合物など 基準値超過の化学物質の検出 ന
- ×らをはじめ近隣住民に体調不調

事件の推移

- S50年頃~YがA工場北側の造成分譲
- 再二行政 S20年頃~A工場の悪臭等苦情 指導(市が勧告、県が命令)。
 - YがAと汚染除去・土地取得和解 S57年
- 汚染悪臭除去 宅地造成 S62年~Yが開発許可取得、 YがA地を取得後、 S59年
- ×らがYから宅地購入等 • H2~5年
- 水道管取替で有害物質発見 Yの依頼で専門家調査 • HI6年 • HI6年
- ×らがYに損害賠償請求訴訟 • HI9年
 - H23年

裁判の争点 (7)

- 宅地造成すべきでなかったか
- (2)汚泥に化学物質含有の認識可能性 (1)油分含有汚泥の地中廃棄の認識
- 汚染物質を除去して造成すべきか
 - 履歴等を説明すべきであったか
 - (1) 住宅の安全性、快適性の情報 (2) 疑念を抱きうる情報と対応
- 物件減価と健康被害 損害の範囲

2-4 判決と評価

- 岡山地裁平成19年(ワ)第1352号平成33年5月31日 判決一判例秘書登載(高裁係属) 結果回避義務と説明義務違反
 - 損害 物件の減価と健康被害
 - 瑕疵担保責任と不法行為責任 ი თ
- (I)基準値超過と瑕疵 (近時の裁判例) (2)先行行為と作為義務(公調委事件)
 - 土壌汚染対策法の制定と改正
 - 土壌汚染のリスクへの対応 4 Շ